

豊島区高齢者補聴器購入費助成事業について

1. 対象者（以下の要件のすべてを満たすかた）

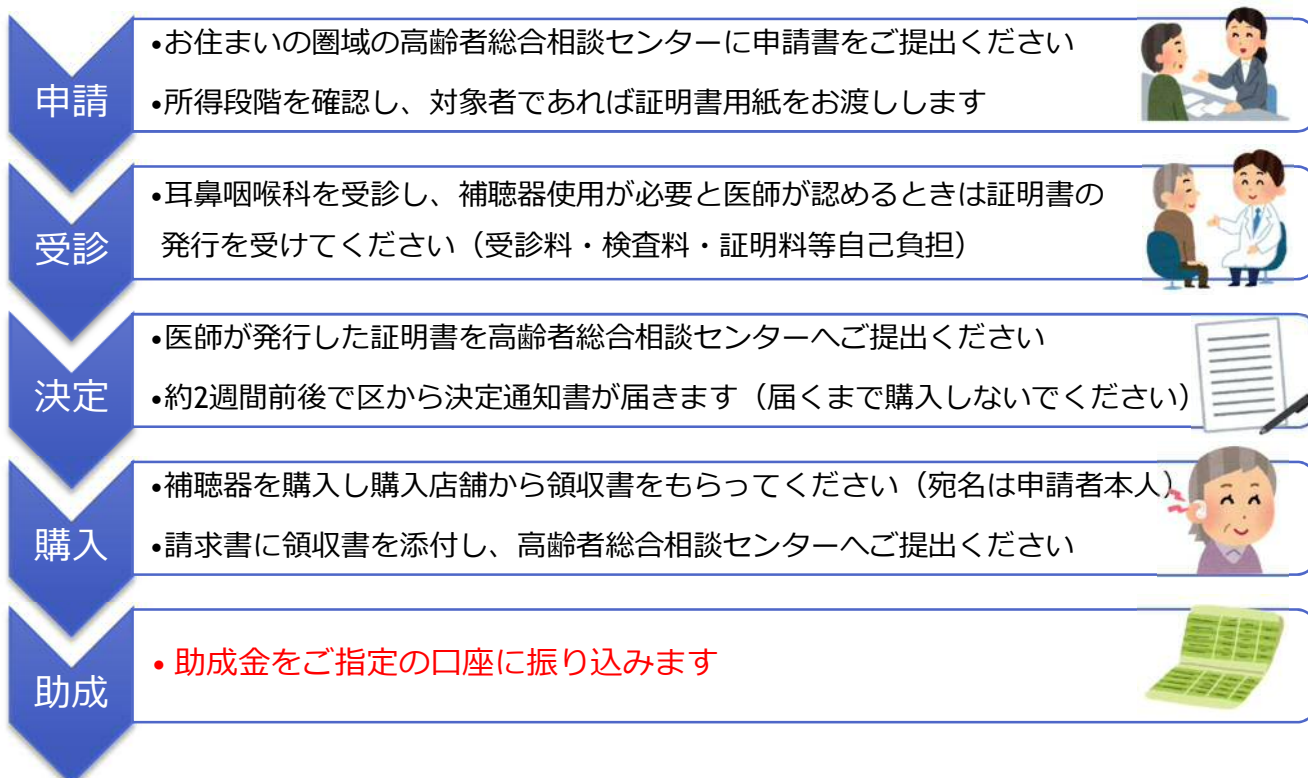
- 満 65 歳以上で、区内に住所を有しているかた
- 住民税非課税のかた
（申請日が 7 月から翌年 3 月までは当年度の所得（前年中の所得）、4 月から 6 月までは前年度の所得（前々年中の所得）を適用します。）
- 耳鼻科の医師から本事業の基準を満たす証明を受けたかた（中程度難聴程度）
- 聴覚障害による身体障害者手帳の対象（高度難聴以上）とならないかた
※ 助成の対象は中程度難聴（オーディオグラム検査の結果、4 分法により中程度難聴（原則 40dB 以上 70dB 未満）が対象）のかたです。検査の結果、高度難聴と診断されたかたは障害福祉課（身体障害者支援第一・第二グループ ☎03-3981-2141）にご相談ください。

2. 助成内容

助成上限額：20,000 円

- 助成は一人 1 台 1 回限りとし、故障、修理、メンテナンスなどは対象外です。
- 購入額が助成上限額に満たない場合は、購入額（千円未満切り捨て）が助成額になります。
- 助成対象は、補聴器本体および付属品です
- 管理医療機器としての補聴器を購入した場合に限り、集音器は対象外です。
- 受診・検査費用および証明書料、送料等は自己負担です。
- 決定通知の決定日から 6 ヶ月以内に購入し、ご請求ください。

3. 助成までの流れ



4. 医療機関での聴力検査について

※保険証をご持参ください

耳鼻咽喉科で聴力検査を受けてください。豊島区医師会加入の下記の耳鼻咽喉科では、1,000円（税別）で証明書を発行します。なお証明書料とは別に診察・聴力検査など別途受診費用がかかります。受診の際は、診療時間を電話でご確認ください。

【参考：豊島区医師会加入の耳鼻咽喉科】

医療機関名称	住 所	電話番号
部坂耳鼻咽喉科医院	駒込 1-29-1	03-3946-2087
中田耳鼻咽喉科	駒込 6-26-16 2F	03-3910-2061
高田耳鼻咽喉科医院	巣鴨 3-1-10 2 F	03-3910-5701
耳鼻咽喉科佐久間医院	巣鴨 3-18-26 101	03-3917-5630
千葉耳鼻咽喉科	巣鴨 5-19-3	03-3910-2432
山下診療所大塚	北大塚 2-13-1 G.H.Yビル 5F	03-3910-6711
大蔵耳鼻咽喉科	南大塚 2-11-8	03-3947-8733
南大塚耳鼻咽喉科クリニック	南大塚 2-42-6 信友大塚ビル 5F	03-6912-0187
ステラ耳鼻咽喉科	東池袋 2-45-2 ステラビル 1 F	03-3983-7570
耳鼻咽喉科北川医院	南池袋 2-12-9	03-3971-5521
なかい耳鼻咽喉科クリニック	西池袋 5-5-21 ザ・タワー グランディア 2F	03-5960-4133
天心堂医院	池袋 1-7-14	03-3971-3387
福原耳鼻咽喉科医院	池袋本町 3-1-12	03-3971-1035
岡崎耳鼻咽喉科医院	高田 1-40-12 岡崎ビル 2F	03-3981-0763
村井耳鼻咽喉科医院	目白 4-7-12	03-3951-3431
たなか耳鼻咽喉科	目白 5-4-7	03-3951-0201
アルパカ小児科・耳鼻科クリニック	南長崎 4-5-20 アイテラス落合南長崎 3F	03-3565-6639
松本耳鼻咽喉科	長崎 4-8-2	03-3957-4017
安田耳鼻咽喉科	要町 1-21-6	03-3957-3387
しまぎ耳鼻咽喉科クリニック	要町 3-12-9 千川駅前ビル 1F	03-5917-1187

5. 注意事項

- ・医療機関での聴力検査の結果、助成の対象とならない場合もございます。
- ・購入する際は管理医療機器としての補聴器をご購入ください。集音器は助成対象外です。
- ・補聴器の助成は、一人 1 台 1 回限りとなります。
- ・領収書を紛失した場合は助成ができなくなりますので必ず保管してください。

【問合せ先】

豊島区 保健福祉部 高齢者福祉課
高齢者事業グループ
電話：03-4566-2432（直通）
FAX：03-3980-5040